

令和元年度 第47回東信美術展出品規約

1 作品募集

- (1) 出品者は、東信地域の在住者および出身者で、年齢16歳以上とする。
- (2) 作品の種別および規格
1部 日本画 2部 洋画 3部 彫刻 4部 工芸
 - ・ 大きさについては、1部・2部150号以下、3部・4部は2m×2m×2m以下、重量は100kg以内とする。
 - ・ 2部については、一般出品者に限り、15号以下の小品部門を設ける。
 - ・ 次世代育成事業として、中学生の出品を奨励する。
- (3) 出品点数 1部・2部1人1点。(小品部門についても同様) 3部・4部は1人2点まで。
- (4) 出品作品の装備
額装にして裏にヒートンをつけて搬入する。
彫刻出品者で展示台のある人は持参する。
出品票は3枚とも記入漏れのないようにして、切らないで持参する。(電話番号記入欄は、必ず連絡の取れる番号を記入する。携帯のある方は、携帯番号も記入する。)
- (5) 搬入日時 9月12日(木) 10:00~11:30 時間厳守(業者搬入は11日)
搬出日時 9月23日(月・祝) 15:00~
※ 15:00以降搬出しない作品についてはその責を負わない。保管については有料とする。

2 審査

- (1) 審査は本年度審査員選考委員会が選出し、運営委員会が委嘱した審査員により行う。
- (2) 本年度審査員(各部アイウエオ順)
1部(日本画) 生島 潔 滝澤 佳美
2部(洋画) 大井 喜久 岡崎 正良 荻野 幹
 小林 幸雄 小宮山直子 寺西 繁子
 宮下 倬實 守口 爽和 米津 福祐
3部(彫刻) 竹田 三郎 西澤明比兒 松田 幾夫 山崎 英樹
4部(工芸) 酒井 弘幸 橋詰 幸江 松木 光治
※ 会長・間島博徳は各部の審査に加わる。
※ 審査員経験者は無審とする。厳正なる審査の上、入選した作品を会期中展示する。
- (3) 褒賞 入選作品の中から審査により優秀作品に下記の賞を授与する。
上田市長賞、東御市長賞、東信美術会賞、長和町長賞、青木村長賞、
上田市教育委員会賞、東御市教育委員会賞、長和町教育委員会賞、
青木村教育委員会賞、JA信州うえだ賞、上田商工会議所会頭賞、しんきん賞、
信濃毎日新聞社賞、東信ジャーナル社賞、遊美賞、奨励賞

- 3 出品料 一般 3000円(二部以上にわたって出品する者は各部毎3000円)
大学生、短大生、専門学校生、高校生 無料

4 その他

- (1) 会期中、展示作品は搬出することが出来ない。
- (2) 出品作品に対する取り扱いは十分注意して行うが、不慮の損害に対してはその責を負わない。
- (3) 一般の出品者には審査結果(入選、落選)を通知する。また受賞者にはその旨を通知する。